

『59・2ダイ改』阻止「仲裁昇給」年末手当獲得総選挙勝利へ

支部代報下

第二回 支部代表者会議で決定された当面する取り組み

1. 12・18 総選挙闘争

10・12田中判決以降、空転状態を続けてきた国會は、十一月一七日、三七日ぶりに開かれた衆議院本会議において、「減税二法」「公選法」、公務員に関する「給与関係法」「防衛二法」「仲裁裁定議決案件」等を一括上程し、自民党と新自由クラブのみで可決し、参議院へ送付しました。与野党各議員は選挙区へ引き上げ、「十二月三日公示一一八日投票」へ向けた選挙一色の状況となっています。

われわれは、この選挙闘争の結果が昇給協定、仲裁・配分交渉、「59・2」内達・動乗勤等、あらゆる国鉄攻撃に重大な影響を与えることをみすえ組織体制の強化 地域班、家族組合の発足、強化の取り組みとも結合させた闘いとして、本部一部一体となり取り組むこととします。全支部に選挙対策委員会を設置し、各地区選対の取り組みに参加するとともに、「組合員一人五票獲得」へ向けて取り組みを強化します。

2. 「59・2ダイ改」阻止の闘い

侵略と戦争にむけた「戦後政治の総決算」攻撃の重大な一環として、内閣直属の「国鉄再建監理委員会」をはじめとする強権を駆使して、今、臨調・行革・国鉄労働運動解体攻撃がいよいよ激化してきています。その当面する最大の焦点こそ貨物大合理化を中心として二万四千人を削減する「59・2ダイ改」であります。

「59・2ダイ改」大合理化は、国鉄三十五万人体制の一年くりあげ達成、八五年には三十二万人体制、九〇年には二十万人体制化を狙う攻撃であり、生くびをとばす攻撃を不可避とするすさまじい国鉄大合理化の突破口をなすものです。この攻撃は、朝鮮戦争を前にした四九年定員法とそれにづくレッドページ以来の、文字どおり国鉄労働運動の階級的背骨を折り、国鉄労働運動の戦闘的の全面に圧殺を意図した攻撃であります。

第八回定期大会および第一回支部代表者会議の確認に基づき、団体交渉を中心とする取り組みを強化してきたところですが、昇給問題、国会情勢

をかちとり、総力戦体制をうち固めよう

12・15国鉄労働者集会の圧倒的成功

83.11.29
No. 1504

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二二二七二〇七

日刊動労千葉

の推移の中で、当初方針より団交の進展が遅れている状況にあります。
今後、各支部要求に基づくきめ細い団交を軸に取り組みを強化し、「59・2ダイ改」阻止に向けて闘うこととします。

3. 仲裁裁定早期実施、昇給協定改悪
阻止、年末手当獲得の闘い

仲裁裁定六二八号が国会で議決されたことにより、八三新賃金をめぐる焦点は配分交渉と昇給協定にしばられました。

今後、ベアとの同時支払いも含め、組合要求に入れましたが、当局は「現時点では回答できない」。敵しい情勢下にあることも含め、別途回答したい基づく昇給の早期実施へ向けて取り組みを強化することとします。

また、年末手当については「申第2号」を申し入れましたが、当局は「現時点では回答できない」。今後、想定される「旧ベース支払い」「赤字国鉄には格差」などの攻撃をはね返す取り組みを強化していくこととします。

4. 「12・15国鉄労働者集会」
へ向けた取り組み

国鉄労働運動をめぐる階級攻防は、侵略戦争の道を拒否し、産報化攻撃を粉碎する、日本労働運動の命運を決する重大な決戦であります。いまこそ、階級的原則性にふまえ、侵略と戦争へと突き進む中曾根内閣と対決し、真に体制変革をかちとする階級的視点を貫いた運動路線とたたかいが求められています。

このとき、既成指導部の動搖的屈服と無力性は明らかであり、「職場と仕事と生活を守るために」と称して露骨な労使協調と企業防衛主義に転落し、臨調と国鉄当局の尖兵と化し、マル生組合、第二鉄労となつて、国鉄労働運動破壊に躍起となつて、いる動労「本部」革マルの犯罪性は断じて許すことができません。

三里塚闘争は、十八年間、体制の全体重をかけ（裏面へ続く）